

令和 6 年第 1 回防府市議会定例会会議録（その 1）

○令和 6 年 2 月 2 6 日（月曜日）

○議事日程

令和 6 年 2 月 2 6 日（月曜日） 午前 1 0 時 開会

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 議席の変更
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 市長行政報告
- 6 議案第 1 号 令和 5 年度防府市一般会計補正予算（第 8 号）
- 7 議案第 2 号 令和 5 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）
 議案第 3 号 令和 5 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
 議案第 4 号 令和 5 年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第 2 号）
 議案第 5 号 令和 5 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）
 議案第 6 号 令和 5 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
 議案第 7 号 令和 5 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 8 議案第 8 号 令和 5 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）
 議案第 9 号 令和 5 年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
 議案第 1 0 号 令和 5 年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 9 議案第 1 1 号 財産の取得について
 議案第 1 2 号 財産の取得について
 議案第 1 3 号 財産の取得について
 議案第 1 4 号 財産の取得について
 議案第 1 5 号 財産の取得について
 議案第 1 6 号 財産の取得について
 議案第 1 7 号 財産の取得について
- 10 議案第 1 8 号 防府市事務分掌条例中改正について
- 11 議案第 1 9 号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について
- 12 推薦第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 13 選任第 1 号 防府市監査委員の選任について

- 14 選任第 2 号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 15 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 16 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 報告第 3 号 専決処分の報告について
- 17 報告第 4 号 契約の報告について
- 18 報告第 5 号 契約の報告について
- 19 報告第 6 号 変更契約の報告について
- 20 報告第 7 号 契約・変更契約の報告について
- 21 市長施政方針演説
- 22 議案第 2 0 号 令和 6 年度防府市一般会計予算
- 23 議案第 2 1 号 令和 6 年度防府市競輪事業特別会計予算
- 議案第 2 2 号 令和 6 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 2 3 号 令和 6 年度防府市と場事業特別会計予算
- 議案第 2 4 号 令和 6 年度防府市青果市場事業特別会計予算
- 議案第 2 5 号 令和 6 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
- 議案第 2 6 号 令和 6 年度防府市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 2 7 号 令和 6 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 24 議案第 2 8 号 令和 6 年度防府市水道事業会計予算
- 議案第 2 9 号 令和 6 年度防府市工業用水道事業会計予算
- 議案第 3 0 号 令和 6 年度防府市公共下水道事業会計予算
- 議案第 3 1 号 令和 6 年度防府市漁業集落排水事業会計予算
- 25 議案第 3 2 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約の変更について
- 26 議案第 3 3 号 防府市監査委員に関する条例等中改正について
- 27 議案第 3 4 号 防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例中改正について
- 議案第 3 5 号 防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例中改正について
- 28 議案第 3 6 号 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について
- 29 議案第 3 7 号 市長等の給与に関する条例中改正について
- 30 議案第 3 8 号 防府市職員退職手当支給条例中改正について

- 31 議案第 3 9 号 防府市手数料条例中改正について
- 32 議案第 4 0 号 防府市介護保険条例中改正について
- 33 議案第 4 1 号 防府市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等中改正について
- 34 議案第 4 2 号 防府市国民健康保険条例中改正について
- 35 議案第 4 3 号 防府市休日診療所設置条例中改正について
- 36 議案第 4 4 号 防府市漁港管理条例及び防府市の漁港区域内の水域等における土砂採取料及び占用料徴収条例中改正について
- 37 議案第 4 5 号 防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び防府市下水道条例中改正について
- 38 議案第 4 6 号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
- 39 議案第 4 7 号 防府市水道事業給水条例中改正について
- 40 議案第 4 8 号 防府市体育施設設置及び管理条例中改正について
- 41 議案第 4 9 号 防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（ 2 4 名）

1 番	曾 我 好 則 君	2 番	宇多村 史 朗 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	山 田 耕 治 君
6 番	松 村 学 君	7 番	田 中 健 次 君
8 番	三 原 昭 治 君	9 番	河 村 孝 君
1 0 番	石 田 卓 成 君	1 1 番	橋 本 龍太郎 君
1 2 番	藤 村 こずえ 君	1 3 番	上 田 和 夫 君
1 4 番	青 木 明 夫 君	1 5 番	吉 村 祐太郎 君
1 6 番	村 木 正 弘 君	1 7 番	和 田 敏 明 君
1 8 番	久 保 潤 爾 君	1 9 番	森 重 豊 君
2 0 番	今 津 誠 一 君	2 1 番	高 砂 朋 子 君
2 2 番	清 水 力 志 君	2 3 番	安 村 政 治 君
2 4 番	河 杉 憲 二 君	2 5 番	田 中 敏 靖 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	能 野 英 人 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	大 倉 孝 規 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	杉 江 純 一 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
健 康 福 祉 部 長	石 丸 典 子 君	産 業 振 興 部 長	藤 井 一 郎 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	河 村 明 夫 君
会 計 管 理 者	廣 中 敬 子 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監査委員事務局長	國 澤 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 石 井 朋 子 君

○議長（田中 敏靖君） 開会に先立ちまして、このたび令和6年能登半島地震によりお亡くなりになりました方々の御冥福を慎んでお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様方に衷心よりお見舞い申し上げます。一刻も早い復旧を心からお祈りいたします。

ここで、このたびの災害でお亡くなりになられた方々を悼み黙禱を捧げたいと存じます。

御起立をお願いいたします。

黙禱。

〔黙禱〕

○議長（田中 敏靖君） お直りください。御着席願います。

午前10時 開会

○議長（田中 敏靖君） ただいまから、令和6年第1回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会期の決定

○議長（田中 敏靖君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から３月２２日までの２６日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から３月２２日までの２６日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議席の変更

○議長（田中 敏靖君） 議席の変更を議題といたします。

さきの議会運営会において議席の変更についてお諮りし、決定を見ましたので、議席番号及び氏名を局長から報告させます。

○議会事務局長（寺畑 俊孝君） それでは、御報告申し上げます。

１番	曾 我 議 員	２番	宇多村 議 員
３番	梅 本 議 員	４番	山 田 議 員
６番	松 村 議 員	７番	田中健次議 員
８番	三 原 議 員	９番	河 村 議 員
１０番	石 田 議 員	１１番	橋 本 議 員
１２番	藤 村 議 員	１３番	上 田 議 員
１４番	青 木 議 員	１５番	吉 村 議 員
１６番	村 木 議 員	１７番	和 田 議 員
１８番	久 保 議 員	１９番	森 重 議 員
２０番	今 津 議 員	２１番	高 砂 議 員
２２番	清 水 議 員	２３番	安 村 議 員
２４番	河 杉 議 員	２５番	田中敏靖議 長

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） それでは、恐れ入りますが、ただいま決定しました議席にそれぞれ御着席をいただきますようお願いいたします。

暫時休憩といたします。

午前１０時 ３分 休憩

午前 10 時 4 分 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。14 番、青木議員、15 番、吉村議員、御兩名にお願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（田中 敏靖君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 令和 6 年第 1 回市議会定例会に当たりまして、2 つの項目について行政報告をさせていただきます。

まず、能登半島地震についてです。

元日に発生した能登半島地震では、石川県を中心に甚大な被害が生じ、多くの貴い命が失われました。お亡くなりになられた方々に、心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

発災から 2 か月弱が経過しようとしておりますが、今なお、自衛隊やボランティアの方々などによる懸命な復旧活動が続いております。

こうした中、本市におきましては、被災者への支援を行うため、市役所や公民館など市内 23 か所へ義援金箱を設置するとともに、市役所へ被災者受入支援総合相談窓口を開設いたしました。

また、被災地からの緊急消防援助隊や給水車の出動要請等に速やかに対応できるよう直ちに体制を整えるとともに、今月の 17 日から 24 日までの 8 日間、家屋の被害調査や罹災証明書の交付等の支援のため、石川県輪島市に職員 2 名を派遣いたしました。

今後も、県や市長会等と連携しながら、職員派遣や支援物資の提供など、要請に応じて必要な支援を行ってまいります。

また、このたびの能登半島地震を踏まえ、新年度予算において広域防災広場整備に加え、公共施設等の緊急改修など、防災体制の強化を図ることといたしました。

次に、高病原性鳥インフルエンザへの対応についてです。

先月 27 日に、県では 10 年ぶり、本市では初となる高病原性鳥インフルエンザが発生いたしました。

県におかれましては、鳥インフルエンザの陽性が疑われた２６日に、１回目となる高病原性鳥インフルエンザ対策連絡会議が開催され、翌２７日には、陽性が確認されたので、発生農場における消毒や鶏の殺処分、制限区域の設定、消毒ポイントの設置などの防疫措置が講じられたところでございます。

市としては、直ちに私と副市長、関係部長等からなる庁内連絡会議を開催し、市内の鳥飼養農家に対し、予防対策等の徹底を促しました。

また、陽性が確認された２７日には、市内全ての鳥飼養農家や飼養施設に対し、消毒に使用する消石灰の配付や散布指導を職員が直接行うなど、感染拡大の防止に努めたところでございます。

なお、今月１８日午前０時に県が設定されました制限区域が全て解除され、消毒ポイントが廃止されております。

県や山口県中部家畜保健衛生所、関係団体の皆様の迅速な対応に、心から感謝を申し上げます。

このたびの高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、これまで以上に注意喚起に取り組んでまいります。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの行政報告に対する質問につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。したがって、この質問の要旨は、明日の午後５時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

議案第１号令和５年度防府市一般会計補正予算（第８号）

○議長（田中 敏靖君） 議案第１号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第１号令和５年度防府市一般会計補正予算（第８号）について御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の総合経済対策に伴う補正予算を活用し、当初予算に計上予定の事業のうち、前倒し可能な事業の予算を措置するほか、決算見込み等に基づく増減を計上しております。

予算書の１ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１億６，５８１万７，０００円を減額し、補正後の予算総額を５８８億８，１４８万円といたしております。

次に、継続費の補正についてです。

6 ページの第 2 表にお示しいたしておりますように、四ノ榭三ノ榭線外 1 路線道路改築事業ほか 3 件につきまして、総額及び年割額を変更するものでございます。

次に、繰越明許費の補正についてです。

7 ページから 9 ページまでの第 3 表にお示しいたしておりますように、市営住宅管理事業ほか 43 件につきまして、翌年度へ予算を繰り越すものでございます。

次に、債務負担行為の補正についてです。

10 ページの第 4 表にお示しいたしておりますように、三田尻中関港、港湾整備事業負担金ほか 1 件を追加するとともに、市広報等配送業務委託ほか 3 件につきまして、限度額を変更するものでございます。

次に、地方債の補正についてです。

11 ページの第 5 表にお示しいたしておりますように、庁舎建設事業ほか 18 件に係る限度額を決算見込み等によりまして変更するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、お手元の令和 5 年度 3 月補正予算（案）の概要により、主なものを御説明申し上げます。

2 ページをお願いいたします。

まず、小学校長寿命化改良事業についてです。

小学校施設の長寿命化改良工事を行うもので、7 億 8,900 万円を計上いたしております。

次に、中学校長寿命化改良事業についてです。

中学校施設の長寿命化改良工事を行うもので、5 億 9,500 万円を計上いたしております。

次に、小・中学校トイレ洋式化事業についてです。

小学校高学年及び中学校の一部のトイレ洋式化を行うもので、2 億 8,800 万円を計上いたしております。

次に、キリンレモンスタジアム武道場空調設備整備事業についてです。

空調設備の設置及び屋根の改修を行うもので、3 億 4,900 万円を計上いたしております。

次に、市道整備事業についてです。

市道真尾線及び新築地一号線の整備工事を行うもので、7,500 万円を計上いたしております。

次に、こども家庭センター整備事業についてです。

整備用地となります旧 J A 華城支所の土地・建物の購入に係る経費として、3 億 1, 0 0 0 万円を計上いたしております。

なお、ただいま御説明いたしました各事業の財源といたしましては、4 ページにお示しておりますように、国庫支出金、地方債により対応をさせていただいております。

次に、7 ページをお願いいたします。

下段に、主な基金の状況をお示ししております。

表中、左から 4 列目、5 年度 3 月補正積立額をお願いいたします。

このたびの補正予算では、未来を拓く子どもの育成を図るため、新たにこども未来基金を設置し、子育て支援の充実に要する経費や将来の大規模な公共施設等の改修など、今後の財政需要へ対応するため、財政調整基金、減債基金、こども未来基金ほか、各種基金へ積立てを行っております。

まず、財政調整基金につきましては、令和 4 年度の決算に基づく繰越金の 2 分の 1 相当額及び不動産売却に係る財産収入と合わせ、1 0 億 9, 2 1 6 万 2, 0 0 0 円を積み立てることといたしております。

次に、減債基金につきましては、将来の公債費の増に備えるため、3 億円を積み立てることといたしております。

次に、新たに設置するこども未来基金につきましては、未来を拓く子どもの育成を図るため、一般寄附金相当額と合わせ、1 億 2 8 6 万 6, 0 0 0 円を積み立てることとしております。

そのほか、4 基金合わせて 8 億円を積み立てることとしております。

以上、議案第 1 号につきまして御説明を申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 1 号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第 2 号 令和 5 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 3 号令和 5 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 4 号令和 5 年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 5 号令和 5 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 6 号令和 5 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 7 号令和 5 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（田中 敏靖君） 議案第 2 号から議案第 7 号までの 6 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 2 号から議案第 7 号までの 6 議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、1 ページの議案第 2 号令和 5 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）、次に、17 ページの議案第 3 号令和 5 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、43 ページの議案第 4 号令和 5 年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第 2 号）、55 ページの議案第 5 号令和 5 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）、67 ページの議案第 6 号令和 5 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、93 ページの議案第 7 号令和 5 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）、計 6 会計につきまして、決算見込み等に基づく補正を行い、その収支差につきましては、予備費や一般会計からの繰入金等で調整いたしているものでございます。

それでは、決算見込みに基づく補正以外につきまして、その主なものを申し上げさせていただきます。

9 ページをお願いいたします。

防府市競輪事業特別会計補正予算につきましては、一般会計への繰出金 3 億円の補正を行っております。

次に、4 ページの繰越明許費につきましては、競輪場施設整備事業（植生工事）について、翌年度へ予算を繰り越すものでございます。

次に、5 ページの地方債につきましては、競輪場施設整備事業に係る限度額を、決算見込みによりまして、変更するものでございます。

以上、議案第 2 号から議案第 7 号までの 6 議案につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております6議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第2号及び議案第4号については産業建設委員会に、議案第3号及び議案第5号から議案第7号までの4議案については教育民生委員会にそれぞれ付託と決しました。

議案第 8号令和5年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第 9号令和5年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第10号令和5年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（田中 敏靖君） 議案第8号から議案第10号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第8号、議案第9号及び議案第10号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第8号令和5年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき、収入及び支出の増減を計上するものでございます。

初めに、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、お示しておりますとおり変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、一般会計補助金の減額を見込んでおり、129万4,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、支払利息の増額を見込む一方、消費税及び地方消費税の減額を見込んでおり、収益的支出全体では1億4,130万4,000円の減額を計上いたしております。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、工事負担金の減額を見込んでおり、7,082万6,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、入札差金等に伴う建設改良費等の減額を見込んでおり、資本的支出全体では4,482万2,000円の減額を計上いたしております。

なお、資本的収支不足額の補填財源におきましても、それぞれ変更するものでございます。

第5条につきましては、予算第6条に定めております企業債の限度額を変更するものでございます。

次に、議案第9号令和5年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書13ページにお示しいたしておりますように、本会計につきましても、決算見込みに基づく補正をするものであり、予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、支出につきましては、資産減耗費等の増額を見込む一方、動力費の減額を見込んでおり、収益的支出全体では457万9,000円の減額を計上いたしております。

次に、議案第10号令和5年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

補正予算書21ページにお示しいたしておりますように、本会計につきましても、決算見込みに基づく補正をするものであり、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、お示ししておりますとおり変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、他会計負担金等の減額を見込んでおり、収益的収入全体では2,246万円の減額を計上いたし、支出におきましては、減価償却費等の減額を見込む一方、委託料の増額を見込んでおり、収益的支出全体では158万2,000円の増額を計上いたしております。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、企業債の借入額等の減額を見込んでおり、資本的収入全体では1億7,847万5,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、工事請負費等の減額を見込んでおり、資本的支出全体では1億3,076万1,000円の減額を計上いたしております。

なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれ変更するものでございます。

第5条につきましては、予算第6条に定めております企業債の限度額を変更するものでございます。

以上、御説明申し上げました各会計における令和5年度補正予算の詳細につきましては、補正予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしているところでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております

ます3議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第8号から議案第10号までの3議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第11号財産の取得について

議案第12号財産の取得について

議案第13号財産の取得について

議案第14号財産の取得について

議案第15号財産の取得について

議案第16号財産の取得について

議案第17号財産の取得について

○議長（田中 敏靖君） 議案第11号から議案第17号までの7議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第11号から議案第17号までの財産の取得について、一括して御説明を申し上げます。

この7議案につきましては、現在建設中の新庁舎において必要な事務机、ワゴン、収納庫、軽量ラック、カウンター一式、ブラインド、事務用回転椅子の調達・設置等をそれぞれ行うものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、それぞれ指名競争入札を行いました結果、落札した事業者と契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補正説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております7議案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております7議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第11号から議案第17号までの7議案については、原案のとおり可決されました。

議案第18号防府市事務分掌条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第18号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第18号防府市事務分掌条例中改正について御説明を申し上げます。

本案は本市の組織をより効率的な事務機構とするため、現行の健康福祉部を再編し、多岐にわたる子ども・子育て諸施策に取り組み、また、超高齢社会への対応など、きめ細かな福祉サービスを提供するため、新たに保健こども部と福祉部を設置することとし、併せて、自転車のまち防府を推進するため、文化スポーツ観光交流部の所掌する事務に競輪事業に関する事項を加えるなど、分掌事務の整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

議案第 19 号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第 19 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 19 号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について御説明を申し上げます。

本案は、未来を拓く子どもの育成を図るための基金として、防府市こども未来基金を設置するものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 19 号については、教育民生委員会に付託と決しました。

推薦第 1 号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（田中 敏靖君） 推薦第 1 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 推薦第 1 号人権擁護委員候補者の推薦について御説明を申し上げます。

本件は、人権擁護委員のうち、佐々木利久氏が昨年 9 月 30 日をもって辞任されたため、また、岩城克枝氏が来る 6 月 30 日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により、議会の御意見を頂くため提案するものでございます。

佐々木委員につきましては、令和 5 年から本市の人権擁護委員として御尽力いただきましたが、一身上の都合により退任されることとなりました。これまでの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

岩城委員につきましては、引き続き委員として推薦するとともに、新たに三輪知志氏を

委員として推薦するものでございます。

いずれの方も、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、人権擁護委員の候補者として適任であると考えております。

御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第1号については、これに同意することに決しました。

選任第1号防府市監査委員の選任について

○議長（田中 敏靖君） 選任第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第1号防府市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本件は、防府市監査委員のうち、吉松隆氏が来る3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第1号については、これに同意することに決しました。

選任第2号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（田中 敏靖君） 選任第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第2号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本件は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、上田明弘氏が来る3月24日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第2号につきましては、これに同意することに決しました。

報告第1号専決処分の報告について

○議長（田中 敏靖君） 報告第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第1号専決処分の報告についてです。

本件は、令和5年2月21日に議会の議決を得た訴えの提起に関する事項に基づき、損害賠償請求に関する和解について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、訴えの提起後、裁判所からの和解の勧告を受け、相手方に9割の責任割合があるということでの合意となり、被告と和解することとしたものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、報告第1号を終わります。

報告第2号専決処分の報告について

報告第3号専決処分の報告について

○議長（田中 敏靖君） 報告第2号及び報告第3号を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第2号及び報告第3号の専決処分の報告についてです。

本件は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第2号につきましては、職員が草刈り作業をしていた際、跳ねた石により駐車中の車両を損傷させたものでございます。

次に、報告第3号につきましては、相手方の運転する自転車が市道上に倒れていたガードレールに接触し、損傷したものでございます。

いずれの事案につきましても、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 報告第2号に関しては、これまでも言ってきましたので、しっかりやられている、ケアしている中でのことだと思いますので、またさらにということをお願いしておきます。

報告第3号なんですが、倒れていたガードレールに自転車がということなんですが、も

う少し詳しく教えていただけませんか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

市道のそばにある土地に、その土地の侵入をさせないために、土地の所有者が玉石にガードレールを設置されていたものが、そのガードレールが市道上に倒れて、それで乗り上げたということになります。本市としても、市の所有ではないものなので、土地の所有者とその辺の責任割合について協議をさせていただいたんですけども、市のほうとしては、やはりパトロール不足というところをちょっと御指摘されて、その分、市のほうも落ち度があるということで、土地の所有者と市のほうで、こちらのほう賠償額のほうをということとで話し合いをして、こちらの賠償額のほうを決めたところです。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 17番、和田議員。

○17番（和田 敏明君） 例えば、空き家なんかで何か瓦だとか、そういったものが風なんかで飛んできて市道上に落ちた場合、どうしても市の責任を問われるようになるのかなというふうに思いますが、大変理不尽だというふうに思っておりますが、パトロールの中で、そういったもの、民間の方がやっていることに対して危険なところがあれば、そこはしっかりと指導というのがふさわしいのか、お願いというのがふさわしいのか分かりませんが、その辺もちょっと注視してパトロールをお願いいたします。要望しておきます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、石田議員。

○10番（石田 卓成君） いや、今、僕も聞いていたんですけど、これ、いつ頃から倒れていたかというのは把握されていますでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） これは推測になりますけども、事故があった日がちょうど思い出花火の日になるんですが、その前の台風のとくに、強風があったときに倒れたというふうに推測しています。うちのほうも台風があったと、うちの管理している施設はしっかり見て回ったところなんですけれども、なかなか民地、民地といいますか、隣地から道路に倒れたものについてはちょっと気がつかなかったというところで、このような事故が起きたというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 10番、石田議員。

○10番（石田 卓成君） 御説明ありがとうございます。

見るにしても、パトロールするにしても限界がやっぱりあると思うんですよね。なるべく多くの目、職員さんであったり議員たち、議員も含めて、市民の方も含めて、今、道路通報システムをせっかくつくって、これ、職員さんの手作りということで、すごいなと思っているんですけど、市のLINEからも飛べるように確かなっていたと思いますし、もうちょっとあの辺をみんなが広く使うようになれば、よりそういうのが見つけやすくなるのかなと、悪いところも含めてですね、今後の対策として思いますので、職員さんに周知していただいたりとか、また今度、一般質問で何件職員さんから連絡があったかと聞くかもしれませんので、その辺しっかりと考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 要望ですね。

○10番（石田 卓成君） 要望で。

○議長（田中 敏靖君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、報告第2号及び報告第3号を終わります。

報告第4号契約の報告について

○議長（田中 敏靖君） 報告第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第4号契約の報告についてです。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、御報告申し上げるものでございます。

まず、防府市窓口支援システムクラウドサービス契約及び防府市IP電話等導入業務委託契約につきましては、企画競争であります公募型プロポーザル方式の手続により、受託候補者として選択した事業者と締結したものでございます。

次に、防府市市税等コールセンター管理運営業務委託契約、防府市立勝間小学校給食調理等一部業務委託契約及び防府市立華浦小学校給食調理等一部業務委託契約につきましては、入札により落札者と決定しました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 今、報告いただきました分の一番最後ですけれども、華浦小学校給食調理等一部業務委託ですけれども、これは5年前にも実は指摘をしたんですが、華

浦小学校の給食調理の委託の金額が、ほかの小学校の委託の金額よりも非常に高いわけですね。要するに、この受託業者に限って何か高いような感じを私は受けるんですけれども。と申しますのは、例えば、昨年の契約でいくと、華浦小学校と同規模と言っていいと思うんですが、若干規模が小さいのかな、牟礼小学校が7,458万円、佐波小学校が8,712万円です。それから、もう1年遡って2年前ですが、松崎小学校が8,114万円、新田小学校が8,655万9,000円という金額になっております。それは、この議会に報告をいただいた金額ですが、華浦小学校の受託の入札の金額がこれだけ高いということを行行政としてどういうふうに分析されているのか、この点についてお伺いしたいと思います。5年前にも同じような形で、華浦小学校の入札の金額9,394万4,000円、それが、例えば松崎小学校であれば7,551万8,000円、華城小であれば8,197万2,000円というような形で、5年前もその1年前2年前の入札した華浦小学校よりも規模が大きい学校ですね、それについて低い入札金額であります。この辺についてどういうふうに考えておられるのか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えいたします。

華浦小学校の受託金額が高いのではないかというような御質問でございますが、ちょっと、今、議員が御説明いただきました、他の小学校につきましては手元にはございませんが、どの学校につきましても、同様に給食の食数を基に配置人員を計算して、それを基に見積りをしているところでございまして、その予算の範囲内で落札をされておりますので、特に高いということは認識はしておりません。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 予算の範囲内で、よその、ほかの小学校の受託業者さんがかなり経営努力をされておるということ、という御答弁だと思うんですが、それでは、ちょっとこの華浦小学校については何者が入札をしたのか、それについてちょっとお教え願いたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

このたびの入札につきましては、1者でございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 1者という形になると、ある程度、その、競争性が薄れていく

わけですよ。だから、この辺について、ほかの市内の小学校を受託されている業者さんは3者あるわけですから、やはりちょっとその辺について、もう少し抜本的に見直すどうか、お互いに競争性がないんじゃないかということで、以前は2つの小学校を一括して入札をしていただくということもありました。そういった検討もぜひ進めていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 10番、石田議員。

○10番（石田 卓成君） 給食の委託なんですけど、これ契約期間が5年になっていますよね。長いんですよ。もうちょっと本当は短くして、ほかのも考え直さんといけんようなことは短くしてほしいなと、いろんな議論に上がるようなことはですね、なるべくと思うんですけど、私は、今言われた、高い安いはそんなに気にしていないんですけど、道義的な教育とはどうあるべきか、給食とはどうあるべきかという道義的なところで、一般質問でセンター方式、これ以上増やさないということを御答弁いただいて、本当にうれしく思っておりますけど、できればやっぱり委託じゃなくて直営の自校調理方式、これが教育の面で一番理想だと思うんですよ。ありがとうございますという、子どもたちが取りに行つて。なので、その辺も含めてのことを考え、議論していくとすると、契約期間があんまり長いと次の契約まで待たんにゃいけんですねということになりますので、できれば契約はできるだけ短い契約にしていいただきたいなということを要望いたします。その辺、何かありましたらお願いします。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 契約期間についての御質問にお答えいたします。

各小学校の給食調理を委託するに当たりましては、当初は3年で契約をいたしております。そこで受託した業者の状況などを見まして、2回目からは給食提供の安定性なども鑑みて5年にしておるところでございます。期間につきましては、今はそのような考えでございます。よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） よろしいですか。

以上で、報告第4号を終わります。

報告第5号契約の報告について

○議長（田中 敏靖君） 報告第5号を議題といたします。

事案の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 報告第5号契約の報告について御説明申し上げます。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市上下水道局料金収納・検針及び水道施設運転管理等業務委託契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、企画競争である公募型プロポーザル方式の手続により、受託候補者として選択した業者と契約を締結したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。10番、石田議員。

○10番（石田 卓成君） これもやっぱり長いんですね。この前、これは事前にちょっとお話はさせてもらったんですけど、結局これ、維持管理、夜間もされていると思うんですけど、結局、何かあったときは職員に全部電話かかってくるということで、あとは料金の徴収、料金の払込み、これをやるために必要だと、夜間開けておくことが必要だとおっしゃられて、実際に直接払われる方が結構いらっしゃるとはお聞きした、件数もお聞きしたところなんですけど、ほかの払込みとかと同じで、コンビニとかでも、今、気軽にできるようになっていますので、手軽にできるようになっていますので、この委託の在り方、職員さんからもちょっといろいろお声も聞かせてもらっているんですけど、幾らでも自分らでできると、昔はやっていたし、ということも聞いていますんで、そういうことも話そうと思ったら、この先5年あるんで、また5年後の話になるんかということで、なのでまた、そういうのも含めてちょっと考えていただけたらと思いますけど、よろしく、御意見があればお願いします。

○議長（田中 敏靖君） 上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） お答えいたします。

現在、委託しております業者につきましては、この5年間、委託しましたが、ちょっと同じ業者でございますが、この5年間の収納率を見ますと、その前の直営でやっていたときでも99%の収納率はあったのですが、さらにその中で、0.何%になりますが、収納率は向上しております。それから、業者にお任せすることで、そういったことも対応してもらっておるということで、今は委託を進めておるということでございます。

また、やはり5年間ぐらいやらないと、業者のほうとしましても、なかなか、すぐ替わるということになりますと、いろいろ経費がかかってまいりますので、そうすると委託料も高くなるということもございますので、そのあたりで5年間ということでもらせてもらっ

ておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 10番、石田議員。

○10番（石田 卓成君） ありがとうございます。この平成に入ってからの臣従的な、官から民への委託ですよね、この流れ。これだけ日本がぼろぼろになって、今、見直そうという流れもある中で、防府市も総合計画の中で行政改革という言葉を外してくださったと思うんですけど、やっぱり考えていくべきだと思うんですよね。国は金出したいくないけえ、民間委託とかも今いろんなところで話されていますけど、民営化とかも話されていますけど、やっぱりこういう最低限の生活を支えるインフラ、これを官がやるのか民に丸投げするのかという、究極の、そういう話にもなってきますので、なので、その辺の考え方的なことも含めて、しっかりとまた議論していけたらと思いますので、またよろしくお願いします。ありがとうございます。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、報告第5号を終わります。

報告第6号変更契約の報告について

○議長（田中 敏靖君） 報告第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第6号変更契約の報告についてです。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市窓口支援システム導入業務委託契約及び防府市くらし応援クーポン券作成・換金等業務委託契約に係る変更につきまして、御報告申し上げるものでございます。

防府市窓口支援システム導入業務委託契約につきましては、お手元にお示しいたしておりますとおり、契約の金額及び期間を変更したものでございます。

防府市くらし応援クーポン券作成・換金等業務委託契約につきましては、契約の金額を変更したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、報告第6号を終わります。

報告第7号契約・変更契約の報告について

○議長（田中 敏靖君） 報告第7号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第7号契約・変更契約の報告について御説明を申し上げます。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市新庁舎建設工事監理業務委託契約及び同契約の変更につきまして、御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、防府市新庁舎の基本設計・実施設計の業務を行い、事業内容に精通している株式会社久米設計と、令和4年2月25日に締結したものでございます。

この契約につきましては、本来であれば、直近の令和4年6月市議会において報告すべきものでございましたが、報告が遅れましたことにつきまして、おわびを申し上げます。

また、変更契約につきましては、新庁舎建設工事の契約期間の延長に伴い、契約の金額及び期間を変更したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 以上で、報告第7号を終わります。

市長施政方針演説

○議長（田中 敏靖君） これより、市長の施政方針演説を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 令和6年度を迎えるに当たり、今後の市政運営について、私の考えを御説明申し上げます。

私が市政を担わせていただき、5年8か月が経過いたしました。

総合計画「輝き！ほうふプラン」に掲げた取組が着実に進み、防府の未来が形となって見えてまいりました。

先月、総務省から発表のありました令和5年住民基本台帳人口移動報告によれば、本市は転入超過数が603人となっており、2年連続で中四国9県、202市町村の中で最も多い市となりました。

これまで、市議会議員の皆様や市民の皆様と一緒に頑張って取り組んできたまちづくりが成果として現れたものと思っております。

令和6年度は、この流れを止めることなく、未来が開く予算を編成し、防府の未来に向けてまちづくりを進めるとともに、防府の未来に向けて子どもたちを全力で応援することとしております。

このたびの能登半島地震を受け、改めて防災体制の強化、安全・安心を第一にしたまちづくりの必要性を痛感したところでございます。

新年度は、県の防府土木建築事務所や防府保健所、市の社会福祉協議会なども一体となった、安全・安心の拠点となる新しい庁舎が完成する年です。

11月に竣工し、年明けからは新庁舎で業務を開始いたします。

佐波川右岸に整備する広域防災広場の隣接地に、県の総合医療センターの移転・建て替えも決まりました。

広域防災広場の整備については、県と調整を図りながら、令和7年度の完成に向けて全力で取り組んでまいります。

さらに、公会堂北側に整備する防災広場につきましても、令和7年度の完成を目指し進めてまいります。

加えて、本市の道路網である「防府・未来へのネットワーク構想」をさらに進めてまいります。

防府北基地東道路につきましては、国の予算が確保される見通しが立ち、大きく動き出します。

また、これまで山口市などと一体となって国へ要望を行ってまいりました、国道2号台道鑄銭司区間の4車線化は、来年度の事業化が期待されます。

こうした中、このネットワークを生かした産業力の強化を図るため、台道鑄銭司区間の4車線化を見据え、企業立地の受皿となる本市初の内陸型産業団地を整備してまいります。

また、今年秋には、JR西日本の「瑞風」が本市に立ち寄ります。この瑞風の立ち寄りを契機とし、乗客が観光される毛利氏庭園や防府天満宮周辺の環境整備を行うとともに、防府駅周辺のさらなるにぎわいを創出するため、鉄道高架下にてんじんぐちとみなとぐちをつなぐ交流スペースを整備してまいります。

3年後には、防府天満宮が御神忌千百二十五年式年大祭を迎えます。

毛利氏庭園や周防国分寺、阿弥陀寺など、歴史のまちほうふを全国にしっかりと発信し、防府の存在感を高めてまいります。

一方、国においては、次元の異なる少子化対策を進められ、全ての子ども・子育て世帯

を切れ目なく支援するこどもまんなか社会の実現を目指しておられます。

これを受け、本市では、子どもたちを全力で応援することとしております。

新たに保健こども部を設置するとともに、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもへの包括的な相談や交流、情報の発信を行う拠点として、こども家庭センターを開設し、一人一人に寄り添った子育てサービスを提供することとしております。

第2子以降の保育料や高校生までの医療費の無償化、児童手当の大幅拡充、こども誰でも通園事業、そして、きょうだい仲良し事業など、妊娠前から出産、子育てまでの切れ目ない全国に誇れるきめ細かな応援パッケージにより、防府の未来を拓く子どもの育成に取り組んでまいります。

今年は辰年です。来月16日には、プリズムストリートも開通します。

天に昇る龍のごとく、力強く、勢いよく防府の未来が開けてまいります。

防府の明るい未来のため、市議会議員の皆様、市民の皆様と一体となって、全力で取り組んでまいります。

皆様の御理解、御協力をお願い申し上げ、施政方針とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの施政方針演説に対する質問につきましては、一般質問に含めてお願いいたします。したがって、この質問の要旨は、明日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

議案第20号令和6年度防府市一般会計予算

○議長（田中 敏靖君） 議案第20号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第20号令和6年度防府市一般会計予算について、令和6年度当初予算（案）の概要に基づきまして御説明をさせていただきます。

令和6年度当初予算は、「輝き！ほうふプラン」に掲げる新庁舎建設や広域防災広場整備等の防災ネットワークの構築など、防府の未来に向けてまちづくりを進めるとともに、こども家庭センターの設置など、子どもを全力で応援する、未来が開く予算として編成し、予算規模は前年度比46億8,000万円増の595億6,000万円と、過去最大の規模となりました。

それでは、当初予算の主な内容について、別冊の令和6年度当初予算（案）の概要で、新規事業を中心に御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

新庁舎建設事業です。

令和7年1月6日の供用開始に向け、引き続き建設工事を着実に進めることとし、63億1,044万円を計上いたしております。

また、災害対策機能を強化するため、新庁舎の災害対策本部室に新システムを導入することとし、3,965万円を計上しております。

11ページをお願いいたします。

広域防災広場整備事業です。

令和7年度の完成を目指し、整備を進めることとし、10億2,400万円を計上しております。

次に、（仮称）公会堂北防災広場整備事業です。

文化福社会館を解体し、市街地での避難場所やボランティアセンターの活動拠点を確保するため、防災広場を整備することとし、6,100万円を計上しております。

このほか、令和7年度の完成を目指し、消防通信指令業務の共同運用5億7,300万円、消防署東出張所整備事業1億7,500万円、牟礼公民館整備事業として2億3,261万円を計上しております。

12ページをお願いいたします。

昨年の大雨やこのたびの能登半島地震災害を踏まえ、さらなる防災対策への取組として、新たに防災リーフレットを全戸配布することとし、301万円を、また、土砂災害警戒区域や津波災害警戒区域に居住する全世帯を対象に、緊急告知防災ラジオを配備することとし、6,000万円を計上いたしております。

さらに、防災リーダー養成事業として、新たに将来の地域防災の担い手を育成するため、地域ごとに防災士等と連携し、子ども防災士認定講座を実施することとしております。

また、今回の能登半島地震を踏まえ、公共施設等緊急改修事業として、緊急的な施設改修を行うこととし、3月補正と合わせまして、6億7,830万円を計上いたしております。

また、住宅の耐震性能が向上するリフォームを促進することとし、1,000万円を計上させていただいております。

13ページ、14ページをお願いいたします。

防府・未来へのネットワーク構想です。

まず、国道2号富海拡幅や台道鑄銭司区間拡幅工事を促進するため、国道2号台道鑄銭司区間拡幅促進事業として、420万円を計上しております。

また、国道2号台道拡幅や産業団地の整備を見据えた、臨海部幹線道路の交通量の分析を、県と連携して行うこととし、200万円を計上しております。

このほか、農道牟礼小野線整備事業1億5,500万円、防府北基地東道路整備事業1億8,183万円、華城小学校周辺道路整備事業1億8,050万円、牟礼小学校周辺道路整備事業6,530万円、牟礼地区国道2号アクセス道路整備事業1,820万円、防府第二テクノタウン臨接道路整備事業として1億8,200万円を計上いたしております。

15ページをお願いいたします。

緊急自然災害防止対策事業として、大雨等の災害に備えるため、河川やため池の浚渫等を行うこととし、3億4,000万円を計上しております。

16ページをお願いいたします。

空家利活用促進事業です。

転入人口が増加している中、空き家を転入者の住居ニーズ等に活用するため、所有者の意向調査等を緊急的に行うとともに、改修経費を補助することとし、1,264万円を計上しております。

また、公営住宅等整備事業として、坂本住宅建て替えに向けた実施設計などに取り組むこととし、2億5,500万円を計上しております。

なお、次期総合計画策定に向けた課題検討予算として、1,000万円を計上させていただいております。

次に、17ページをお願いいたします。

ここからは、子どもたちを全力で応援する、未来を拓く子どもの育成についてです。

旧JA華城支所に、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な相談や交流、情報の発信拠点を令和7年1月の開設に向け整備することとし、こども家庭センター整備事業2億4,548万円を計上しております。

次に、こども誰でも通園事業です。

就労要件を問わず、6か月から2歳までの未就園児が利用できる通園制度を導入することとし、1,705万円を計上しております。

また、子育て世帯への経済的支援を拡充するため、第2子以降の3歳未満児の保育料を令和6年9月から無償化することとし、子どものための教育・保育給付費として25億3,826万円を、令和6年10月から高校生まで医療費を無償化することとし、乳幼児・子ども医療費支給事業として5億2,704万円、また、児童手当支給事業につきましては、令和6年10月から制度内容を大幅に拡充することとし、20億8,277万円を計上し

ております。

18ページをお願いいたします。

児童扶養手当支給事業につきましては、令和6年11月から第3子以降の支給額を拡充するなど、4億6,159万円を計上しております。

次に、市独自の支援でございます。

米、野菜、魚など、旬の防府の地元食材をお届けする妊婦健康サポート事業、19ページの子どもの誕生・お祝い事業につきましては、コロナ禍でこの事業を開始したものでございますけれども、市民の皆様に着していること、また、その効果もあるというふうに判断させていただき、引き続き、今後とも実施することとし、それぞれ3,000万円、1,000万円を計上しております。

また、第2子以降の誕生のお祝いとして、新たに子どもたち全員におそろいのプレゼントを贈る、きょうだい仲良し事業として、260万円を計上させていただいております。

20ページをお願いいたします。

成長を育む贈り物事業として、県産木材のおもちゃに加え、3歳健診時に食べ物に関する絵本をプレゼントすることとし、600万円を計上しております。

次に、3歳未満児保育体制整備事業です。

保育所等が行う国の基準を上回る3歳未満児クラスへの職員の加配に必要な費用を、県と合わせて新たに支援することとし、5,000万円を計上しております。

次に、新入学児童用かばん支給事業です。

新1年生全員に軽くて安全、コンパクトなかばんを引き続き贈呈することとし、1,700万円を計上しております。

21ページをお願いいたします。

地域クラブ推進事業です。

令和7年度末までの部活動の地域クラブへの完全移行を目指し、地域全体で文化芸術・スポーツ活動を持続的に親しめる環境の整備を推進することとし、2,273万円を計上しております。

22ページをお願いいたします。

華城留守家庭児童学級建設事業です。

市道拡幅に伴い、新たに整備するこども家庭センター隣接地へ移転・建て替えを行うこととし、1億4,884万円を計上しております。

次に、留守家庭児童学級等運営事業です。

右田小学校に1学級増設することとしております。

23ページ、福祉のまちづくりをお願いいたします。

夜間オンライン診療導入事業です。

夜間の一次救急医療体制を整備し、安全・安心な一次・二次・三次救急医療体制が構築できるよう、自宅からでも診療を受けることができる内科のオンライン診療を新たに導入することとし、1,409万円を計上しております。

次に、がん検診事業につきまして、検診の充実を図るとともに、9月のがん征圧月間において、民間団体と一体となった啓発イベントを実施することとし、9,791万円を計上しております。

24ページをお願いいたします。

新設いたします福祉部に、福祉総合相談窓口を設置し、きめ細かな福祉サービスを提供してまいります。

25ページをお願いいたします。

公共交通対策事業です。

深夜帯の移動手段を年間を通じて確保するため、夜間に運行するタクシー事業者への支援として1,000万円を計上し、また、バス・タクシーの運転士不足対策として、新規雇用された方に対し、奨励金を支給することとし、600万円を計上しております。

次に、がんばる地域応援事業です。

地域が抱える様々な課題の解決に向け、自治会等の新たな取組を支援することとし、1,000万円を計上しております。

また、自治会補助金につきましては、物価高騰等に対応するため、補助上限額の引上げ等を行っております。

27ページをお願いいたします。

CO₂削減ほうふ市民運動推進事業につきましては、CO₂削減に向けて給食牛乳パックリサイクルの100%実施や、ソラールやアスピラートにおいて、市内企業の脱炭素に向けた取組を市民に紹介するコーナーを設置するなど、市民・事業者・行政が一体となって市民運動を一層盛り上げることとし、728万円を計上しております。

次に、2050年の森遊具整備事業についてです。

大平山の2050年の森で伐採した木材を活用した遊具を大平山山頂公園に新たに設置することとし、2,000万円を計上しております。

28ページをお願いいたします。

市有施設への省エネ設備導入です。

自然エネルギーの活用や省エネルギー化を促進するため、太陽光発電設備を文化財郷土

資料館などへ設置するとともに、ＬＥＤ照明をアスピラートなどへ設置することとし、合わせて５億１，５４７万円を計上いたしております。

次に、漁場環境整備事業（ブルーカーボン）です。

中浦漁港に続き、新たに富海漁港への鋳鉄製小型藻礁の設置を支援することとし、５００万円を計上いたしております。

また、エコライフ住宅推進事業として、県産木材の使用や環境に配慮したリフォームに係る経費を引き続き支援することとし、５，０００万円を計上しております。

２９ページをお願いいたします。

防府駅周辺の回遊性を高めるため、南北自由通路整備事業として、ＪＲ「瑞風」の来訪に間に合うよう、秋までに鉄道高架下に交流スペースを整備することとし、１億２，０００万円を計上しております。

３０ページをお願いいたします。

農林業の知と技の拠点と連携した、農林業の活性化についてです。

チャレンジ！！土地利用型農業成長育成事業として、本市独自の土地利用型農業の成長を目指し、拠点の隣接地へ移転する農業公社が実施する未来の担い手対策や耕作放棄地対策等の一体的な取組を支援することとし、２，７５７万円を計上しております。

また、農地拡大等を支援する農地集積加速化支援事業１，０００万円、新規就農者を支援する新規就農者支援事業１，８６６万円、法人就業支援事業として８４６万円を計上しております。

３１ページからは、集落営農法人等への支援として、園芸作物の生産機械整備事業２，５００万円、集落営農法人連合体形成加速化事業７００万円、経営体育成支援事業９６０万円を計上させていただいております。

さらに、６次産業化支援事業として４００万円を計上するなど、引き続き、しっかりと支援をしてまいりたいと考えております。

３２ページをお願いいたします。

農業生産基盤整備事業として、奈美地区のほ場整備、上右田地区のほ場整備構想作成、玉祖地区のほ場整備基礎調査や、ため池改修などを実施することとし、８，７４０万円を計上しております。

３３ページをお願いいたします。

水産業の振興についてです。

潮彩市場活性化検討事業として、関係団体等からなる協議会を設置し、道の駅「潮彩市場防府」の旧競り場の利活用について検討していくこととし、１００万円を計上しており

ます。

また、メバル公園に遊具等を設置することとし、２，７５０万円を計上しております。

３４ページをお願いいたします。

創業・交流センターを中心に、様々な中小企業者支援を講じることとしております。

まず、防府市創業支援モデル事業として、コネクト２２が中心となり、創業準備から開業、そして成長段階までの支援をパッケージ化した、防府創業支援モデルを展開することとし、新たに６次産業に取り組む農家を対象として加え、１，２１０万円を計上しております。

３５ページをお願いいたします。

中小企業人材確保支援事業です。

コネクト２２が伴走し、求人サイトへの登録やホームページ作成など、人材確保に向けた中小企業者等の取組を支援することとし、２，０００万円を計上しております。

次に、育児休業取得促進事業です。

男性従業員の育児休業・育児関連休暇等の取得率向上に取り組む市内中小企業者等を応援することとし、３００万円を計上しております。

３６ページをお願いいたします。

産業基盤の強化についてです。

産業団地整備事業として、国道２号台道鑄銭司区間の４車線化を生かし、新たな産業団地を整備することとし、用地調査等３，７００万円を計上しております。

次に、産業基盤施設整備事業です。

県と連携し、環状一号線（新田地区）や重要港湾三田尻中関港の整備などを行うこととし、２億８，０８５万円を計上しております。

さらに、商工会議所や防府みなと振興会等の関係団体と一体となって、三田尻中関港の利用促進を図るため、港湾利用促進事業１００万円を計上しております。

３７ページをお願いいたします。

交流の拡大についてです。

ＵＪＩターン促進事業として、新たな国や県の制度も活用し、本市への移住・定住を促進することとし、１，５６０万円を計上しております。

次に、姉妹都市等交流事業です。

モンロー市との青少年相互派遣事業を再開することとし、新たに中学生を対象に加え、中・高生５名を派遣することとしております。

また、姉妹都市締結３０周年を記念し、モンロー市からの訪問団を招待することとして

おります。

39ページをお願いいたします。

このたび、JR「瑞風」の来訪等を好機と捉え、観光客数300万人を目指し、受入環境の整備、誘客の促進、インバウンド対策の強化に取り組むこととしております。

受入環境の整備として、旧毛利家本邸周辺、防府天満宮周辺、防府駅周辺の環境整備などに取り組むこととし、1億3,350万円を計上しております。

誘客の促進として、JR「瑞風」来訪を生かし、毛利氏庭園を中心とした歴史のまち防府を売り込むバスツアーへの助成や、新山口駅等へのPR看板設置など、効果的なプロモーション等に取り組むこととし、1,000万円を計上しております。

40ページをお願いいたします。

インバウンドへの対応として、歴史のまち防府を生かした体験型旅行商品の造成、防府天満宮、毛利氏庭園をセットとした旅行商品の販売の促進を支援することとし、500万円を計上しております。

また、昨年大雨で被災した防府天満宮大専坊跡の石垣等の修復を支援することとし、1,194万円を計上しております。

41ページをお願いいたします。

歴史・文化施設等を活用した交流の促進についてです。

市民文化祭開催事業、音楽のまち防府文化振興事業など、様々な文化事業を推進するとともに、アスピラートなどの文化施設の改修として、4億3,453万円を計上しております。

また、TEPIAのアウトリーチ事業を活用し、ドローンやロボットなどの先端技術を用いたプログラミング体験イベントを実施することとしております。

42ページをお願いいたします。

スポーツ協会100周年記念事業です。

7月には野球場、9月には競輪場が完成します。

リニューアルする野球場での東西対抗学童野球大会の開催や、ドリームチームと地元選抜チームとの試合、男子バレーボールトップチームの試合、トップアスリートの講演会の開催など、年間を通じた多彩なイベント等を開催し、さらなるスポーツの振興を図ることとし、3,800万円を計上いたしております。

43ページをお願いいたします。

デジタル化の推進についてです。

ICT教育推進事業1億6,990万円、データ放送を活用した市政情報等の発信

2 4 2 万円をはじめ、再掲 4 事業を含めまして、合わせて 1 5 事業 5 億 8 4 4 万円を計上させていただきます。

次に、4 4 ページをお願いいたします。

カーボンニュートラルの推進についてです。

カーボン資金、モーダルシフト利用促進事業をはじめ、再掲の 8 事業を含めまして、合わせて 1 0 事業 7 億 3, 3 6 5 万円を計上しております。

4 5 ページをお願いいたします。

物価高騰対策についてです。

低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業 1 2 億 9, 0 5 2 万円をはじめ、再掲の 1 事業を含め、合わせて 3 事業 1 5 億 2, 0 9 9 万円を計上しています。

また、補正予算での対応といたしまして、市内事業者等生産性向上設備導入緊急支援事業、プレミアム付商品券発行事業、給食食材費高騰への対応を実施することとしております。

4 6 ページをお願いいたします。

人手不足対策についてです。

企業の魅力発信事業をはじめ、再掲 9 事業を含め、合わせて 1 1 事業 1 億 3, 1 1 2 万円を計上しております。

次に、4 7 ページから 5 4 ページまでは、重点プロジェクト別に各事業を一覧に取りまとめております。

以上、主な歳出について御説明を申し上げました。

次に、5 7 ページをお願いしたいと思います。

これらの結果、一般会計の総額は、前年度当初予算に比べ 4 6 億 8, 0 0 0 万円、8. 5 % の増、過去最大の 5 9 5 億 6, 0 0 0 万円となり、4 年連続で過去最大となりました。

次に、歳入について主なものを申し上げます。

5 8 ページをお願いいたします。

まず、市税につきましては、企業の設備投資に伴う固定資産税等の増がありましたが、定額減税の影響により、前年度比 1 億 1, 0 0 4 万 1, 0 0 0 円、0. 6 % 減の 1 6 9 億 5, 7 1 4 万 6, 0 0 0 円を見込んでおります。

次に、地方特例交付金につきましては、定額減税を補填する地方特例交付金により、前年度比 5 億 1, 1 9 7 万 4, 0 0 0 円、3 2 0 % 増の 6 億 7, 1 9 7 万 4, 0 0 0 円を見込んでおります。

次に、国庫支出金につきましては、物価高騰に対応するための臨時交付金の増などによ

り、前年度比１億３，２０１万円、２２．９％増の９億８，５４４万６，０００円を見込んでおります。

次に、県支出金につきましては、前年度比２億８，１６０万７，０００円、６．９％増の４億３，７９７万７，０００円を見込んでおります。

次に、繰入金につきましては、財政調整基金や庁舎建設基金などからの繰入れの増により、前年度比６億８，０７７万７，０００円、２５．２％増の３億３，７３９万９，０００円となっております。

次に、市債につきましては、庁舎建設事業や防災広場整備事業などにより、前年度比１億４，９８０万円、１１．９％増の１億１，７２０万円となっております。

以上、歳入について主なものを申し上げます。

６４ページをお願いいたします。

このたびの当初予算における財源の確保についてです。

財源不足につきましては、予算編成方針策定時点では、約２０億円を見込んでおりましたが、能登半島地震を受け、さらなる防災対策を講じることとしたことなどによりまして、予算編成段階において約２３億円にまで拡大いたしました。

この財源不足に対しまして、国の補正予算も含め、国・県事業の積極的な導入、地方財政対策の最大限の活用、さらには公共施設等整備基金など、特定目的基金からの繰入れなど、財源確保対策を行い、一般財源ベースで約７億円の財源を確保するとともに、７１ページにお示ししておりますけれども、今後の財政収支見通しですが、その中で、年度末の財政調整基金の残高が２０億円は確保できるめどをつけた上で、財源不足額１億２，０００万円を財政調整基金の取崩しで対応いたしました。

市債残高の増により、今後、財政運営が厳しくなることも見込まれます。今後、これまでの経験を生かし、しっかりとした財政運営に取り組んでいきたいと考えております。

以上、令和６年度防府市一般会計予算案の概要につきまして御説明申し上げます。

続きまして、予算書になりますけれども、１６ページをお願いいたします。

継続費につきましては、華城留守家庭児童学級建設事業ほか６件を設定しております。

次に、１７ページをお願いいたします。

公共交通対策事業につきまして、繰越明許費を設定させていただいております。

次に、１８ページをお願いいたします。

２２ページまでの債務負担行為につきましては、議会だより印刷経費ほか３６件を設定させていただいております。

次に、２４ページをお願いいたします。

地方債につきましては、新庁舎建設事業などの大型事業により、前年度比１２億４，９８０万円増の、総額で１１７億５，７２０万円を限度として発行することとしております。

以上、議案第２０号につきまして御説明を申し上げます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第２０号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第２１号令和６年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第２２号令和６年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第２３号令和６年度防府市と場事業特別会計予算

議案第２４号令和６年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第２５号令和６年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第２６号令和６年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第２７号令和６年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（田中 敏靖君） 議案第２１号から議案第２７号までの７議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第２１号から議案第２７号までの防府市競輪事業特別会計予算をはじめとする７議案につきまして、御説明を申し上げます。

予算書の２９ページをお願いいたします。

まず、議案第２１号令和６年度防府市競輪事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

競輪場につきましては、今年、令和６年９月完成を目指し、子どもから大人まで市民に親しまれる施設となるよう、メインスタンド等の整備を進めてまいります。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を251億8,860万6,000円としております。

第2条の債務負担行為につきましては、32ページの第2表にお示しをしておりますように、ホームページ管理運営業務委託ほか5件の債務負担行為を設定いたしております。

第3条の地方債につきましては、33ページの第3表にお示しをしておりますように、競輪場施設整備事業に伴い、4億円を限度として発行することとしております。

予算の内容といたしまして、歳入では、車券発売金収入等の競輪事業収入、繰入金等を計上し、また、歳出では、競輪場運営に係る経費、公債費等を計上しております。

次に、37ページの議案第22号令和6年度防府市国民健康保険事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を122億9,300万円としております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定によりまして、歳出予算の流用を定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、歳入では、国民健康保険料、県支出金、一般会計繰入金等を計上し、また歳出では、保険給付費、国民健康保険事業費納付金等を計上しております。

次に、43ページの議案第23号令和6年度防府市と場事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を1,765万5,000円としております。

予算の内容といたしまして、歳入では、事業収入、繰入金等を計上し、また、歳出では、と場運営に係る経費、公債費等を計上しております。

次に、49ページの議案第24号令和6年度防府市青果市場事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を5,467万2,000円としております。

第2条の地方債につきましては、52ページの第2表にお示しをしておりますように、青果市場整備事業に伴い、1,600万円を限度として発行することとしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、使用料及び手数料、繰入金等を計上し、また、歳出では、青果市場運営に係る経費等を計上しております。

次に、55ページの議案第25号令和6年度防府市交通災害共済事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を1,641万6,000円としております。予算の内容といたしまして、歳入では共催会費収入、繰越金等を計上し、また歳出では共済事業運営に係る経費等を計上しております。

次に、61ページの議案第26号令和6年度防府市介護保険事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を117億5,656万1,000円としております。

第2条の債務負担行為につきましては、66ページの第2表にお示しをしておりますように、認知症カフェ業務委託の債務負担行為を設定いたしております。

第3条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定によりまして、歳出予算の流用を定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、保険事業勘定とサービス事業勘定に区分し、歳入では介護保険料や支払基金交付金、繰入金、サービス収入等を計上し、また歳出では保険給付費、地域支援事業費、サービス事業費等を計上しております。

最後に、69ページの議案第27号令和6年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を24億8,600万円としております。予算の内容としましては、歳入では後期高齢者医療保険料、繰入金等を計上し、また歳出では後期高齢者医療広域連合納付金等を計上しております。

以上、議案第21号から議案第27号までの7議案につきまして御説明をさせていただきました。よろしく御審議のほうをお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております7議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第21号及び議案第24号の2議案については産業建設委員会に、議案第22号、議案第23号及び議案第25号から議案第27号までの5議案については教育民生委員会にそれぞれ付託と決しました。

議案第28号令和6年度防府市水道事業会計予算

議案第29号令和6年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第30号令和6年度防府市公共下水道事業会計予算

議案第 31 号令和 6 年度防府市漁業集落排水事業会計予算

○議長（田中 敏靖君） 議案第 28 号から議案第 31 号までの 4 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第 28 号、議案第 29 号、議案第 30 号及び議案第 31 号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第 28 号令和 6 年度防府市水道事業会計予算につきましては、予算書 7 ページにお示しいたしておりますように、第 2 条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第 3 条以下の予算を編成いたしているものでございます。

初めに、第 3 条は収益的収入予定額を 22 億 4,327 万 7,000 円、支出予定額を 20 億 8,983 万 6,000 円といたしております。

第 4 条では、資本的収入予定額を 5 億 5,337 万 8,000 円、支出予定額を 17 億 2,829 万 2,000 円といたしており、差引不足額 11 億 7,491 万 4,000 円を損益勘上留保資金等により補填を予定いたしております。

第 5 条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額及びその借入条件等を定め、第 6 条では予定支出の各項の経費の金額の流用について定めているものでございます。

第 7 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費についてそれぞれお示しいたしており、第 8 条では棚卸資産の購入限度額を定めているものでございます。

以上、令和 6 年度の予算について、その概要を申し上げましたが、事業面につきましては施設の老朽化対策及び管路の耐震化の推進等に引き続き取り組んでまいります。

次に、議案第 29 号令和 6 年度防府市工業用水道事業会計予算につきましては、予算書 39 ページにお示しいたしておりますように、第 2 条に業務の予定量をそれぞれ定めているものでございます。

第 3 条は、収益的収入予定額を 1 億 6,786 万 4,000 円、支出予定額を 1 億 6,106 万円、第 4 条では資本的支出予定額を 1,059 万 7,000 円といたしており、損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第 5 条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第 6 条では議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しいたしております。

第 7 条では、棚卸資産の購入限度額を定めているものでございます。

引き続き維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

次に、議案第 30 号令和 6 年度防府市公共下水道事業会計予算につきましては、予算書 65 ページにお示しいたしておりますように、第 2 条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第 3 条以下の予算を編成いたしているものでございます。

初めに、第 3 条は収益的収入予定額を 31 億 2,806 万 5,000 円、支出予定額を 31 億 8,727 万円といたしております。

第 4 条では、資本的収入予定額を 19 億 5,549 万 3,000 円、支出予定額を 33 億 2,489 万 9,000 円と見込み、差引不足額 13 億 6,940 万 6,000 円を損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第 5 条の債務負担行為につきましては、下水道受益者負担金管理システム賃借料及び防府浄化センター汚泥処理設備工事について、公共下水道事業会計が負担する限度額を定めるもの、そのほか 2 件を定めているものでございます。

第 6 条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額及びその借入条件等を定め、第 7 条では令和 6 年度中の一時的な資金不足を補うための借入金の限度額について定めているものでございます。

第 8 条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第 9 条では議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しいたしております。

以上、令和 6 年度の予算について、その概要を申し上げましたが、事業名につきましては污水管渠の布設を推進し、処理区域の拡大に努める一方、浄化センターの汚泥処理設備工事を行うほか、施設の老朽化対策を引き続き行ってまいります。

最後に、議案第 31 号令和 6 年度防府市漁業集落排水事業会計予算につきましては、令和 6 年度から地方公営企業法を全部適用いたします。

予算書 101 ページにお示しいたしておりますように、第 2 条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第 3 条以下の予算を編成いたしているものでございます。

初めに、第 3 条は収益的収入予定額を 3,820 万円、支出予定額を 3,999 万 5,000 円といたしております。

第 4 条では、資本的収入予定額を 2,507 万 8,000 円、支出予定額を 2,507 万 8,000 円と見込んでおります。

第 4 条の 2、特例的収入及び支出につきましては、当年度に属する債権及び債務として

整理する前年度の未収金及び未払金のうち、未収金を３４万８，０００円、未払金を７７１万５，０００円と見込んでおります。

第５条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第６条では議会の議決を経なければ流用することのできない経費として職員給与費についてお示しいたしております。

以上、令和６年度の予算について、その概要を申し上げましたが、事業面につきましてには污水管渠長寿命化関連委託業務として管路調査を行い、施設の老朽化対策を引き続き行っております。

以上、御説明申し上げました各会計における令和６年度予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしているとおりでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております４議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第２８号から議案第３１号までの４議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第３２号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約の変更について

○議長（田中 敏靖君） 議案第３２号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第３２号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約の変更について御説明を申し上げます。

本案は、令和６年４月１日から山口県市町総合事務組合に、萩・長門清掃一部事務組合を加えることに伴い、関係地方公共団体と協議して、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を増加し、及び同組合の規約を変更することについてお諮りするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第３２号については、原案のとおり可決されました。

議案第３３号防府市監査委員に関する条例等中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第３３号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第３３号防府市監査委員に関する条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の改正に伴い、本市の監査委員に関する条例等について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第３３号については、原案のとおり可決されました。

議案第３４号防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例中改正について

議案第３５号防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第３４号及び議案第３５号の２議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第３４号及び議案第３５号の防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例中改正について一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第３４号につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第３５号につきましては、本年１０月１日から子どもの医療費の助成制度の対象者を拡充することに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております２議案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております２議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第３４号及び議案第３５号の２議案については、原案のとおり可決されました。

議案第３６号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第３６号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第３６号から議案第３８号までの３議案について一括して御説明を申し上げます。

この３議案は、非常勤職員の報酬の額、市長その他特別職の給料月額及び教育長等の退職手当の改定をお願いするものでございます。

議員、行政委員会の委員の報酬及び市長等の給料等につきましては、昨年１０月２０日、特別職報酬等審議会に諮問し、市の財政状況、他市の現状など、総合的見地に立って慎重なる御審議をいただき、本年１月３１日に答申を得た次第でございます。

この内容を検討いたしました結果、審議会の答申を尊重することとし、本年４月から答申に沿った引上げの改定をしようとするものでございます。併せて、その他の非常勤職員の報酬につきましても、答申に準じて改定をしようとするものでございます。

また、教育長、常勤の監査委員及び上下水道事業管理者につきましては、特別職報酬等審議会の答申と併せていただいた御意見を参考にさせていただき、給料の引上げ及び退職手当の算出方法、支給割合を定めるものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。７番、田中健次議員。

○７番（田中 健次君） 今日配付されております議事日程では、３６、３７、３８は別々で審議するようになっておりますが、今、市長は３議案一括提案されましたが、ちょっとこの辺はいかなっているわけでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 大変申し訳ございません。言葉足らずで、再度申し上げます。議案第３６号から議案第３８号を一括議題といたしますというところを、３６号と言いましたので、訂正させていただきます。

議事日程につきましても、そのように取扱いさせていただきます。７番、田中健次議員、どうぞ。

○７番（田中 健次君） いや、確認ですけれども、議事日程のほうだから、これを２８、２９、３０を一括にするということですね。そうすると、３１が今度２９にずれていくと、番号がずれていくという、そういう考え方でいいわけですね。

○議長（田中 敏靖君） そのとおりです。

暫時休憩といたします。

午前 11 時 53 分 休憩

午前 11 時 56 分 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大変不手際で申し訳ございません、当初のとおり戻します。議案第 36 号を議題といたしますというところから入ります。

理事者の補足説明を求めます。もう一度、市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 36 号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について申し上げます。

非常勤の、まず 36 号の行政委員会の報酬につきまして、昨年 10 月 20 日特別職報酬等審議会に諮問し、市の財政状況、他市の現状などを判断していただき、この 1 月 31 日に答申を得た次第でございます。その答申を尊重することとし、本年 4 月から答申に沿った引上げの改定をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 36 号については、総務委員会に付託と決しました。

議案第 37 号市長等の給与に関する条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第 37 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 37 号市長等の給与に関する条例中改正について御説明申し上げます。

昨年 10 月 20 日、特別職報酬等審議会に諮問し、市の財政状況等、他市の現状など総合的に立って慎重なる御審議をいただき、本年 1 月 31 日に答申をいただいたところ

でございます。審議会の答申を尊重することといたし、本年４月から答申に沿った引上げの改定をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第３７号については、総務委員会に付託と決しました。

議案第３８号防府市職員退職手当支給条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第３８号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第３８号防府市職員退職手当支給条例中改正について御説明申し上げます。

報酬審等の審議会のほうから答申に併せまして、教育長、常勤の監査委員及び上下水道事業管理者につきまして御意見をいただきましたので、その御意見を参考にこのたび退職手当の算出方法、支給割合を定めるものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。７番、田中健次議員。

○７番（田中 健次君） 報酬審議会に昨年の１０月の２０日に、市長のほうから諮問をされました。その諮問では、議員の報酬の額、市長及び副市長の給料、及び退職手当の額、並びに教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会及び農業委員会の委員並びに非常勤の監査委員の報酬額について意見を求めますという形になっております。

ところが、第１回の審議会の会議録を見ますと、最初に会長の選出などをやった後、事務局から配付資料により説明があったと。どのような説明があったのかは会議録には記載されておきませんが、その後、会長が今回は先ほど事務局からありましたように諮問事項ではありませんが、教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者の給料と退職手当についても併せて御意見をいただきたいとのことでありますがということしております。

こういうような形で諮問事項でもないことを、委員に諮って、その結果が今回の議案になっているわけで、この辺の経緯について少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

昨年度、審議会において、市長、副市長の退職金の引き上げの諮問をいただいて、12月議会で変更の条例可決をいただいたという中で、併せての特別職についての退職金の支給割合が職員に準じる形の状況になっておって、特別職の中で不一致が生じておったところでございます。これについて、外部委員である報酬等特別審議会のほうに御意見をということで、執行部のほうで参考までにということをお願いしたところ、併せて審議しましょうということになりましたので、この場で御議論をいただいたところでございます。

このたび答申をいただく中で、その他の事項で教育長、常勤監査委員及び上下水道事業管理者の給与額について、市長及び副市長と同様に引き上げる、同様に給与月額、勤続月数、支給割合とすることが妥当ではなかろうかということではいただいていたところです。

市といたしましても、他市、近隣市の状況を勘案いたしまして、その意見を基にこのたび提案させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 昨年度のことから今回の経緯は分かりましたが、それでは当日配付された資料が、今、市のホームページにも出ておりますし、公表されておるわけですが、それで事務局が説明されたときに、教育長、常勤監査委員、それから上下水道事業管理者の退職金の算定方式、県内は2つのグループにあるということをきちっと報告されたわけでしょうか。といいますのは、宇部市と下関市は教育長、それから下関については常勤監査委員だけかもしれませんが、それから上下水道事業管理者、これについては算定の方式が違っておるわけですね。だから、下関や宇部の例えば教育長さんで例にさせていただきますと、防府市と同程度の金額で、算定の方式が一般の職員が短期間で退職した場合と同じような形でやっておるわけです。

そういうような説明をして、こういうような形で市長、副市長に併せるような形であるということを議論いただいたのか、そこの議論が会議録を見ても見えてこないようなので、事務局としてそういうことは県内退職金の算出方法が教育長だとか、そういった方について2方式あると。年数で計算するやり方と月数を掛ける、月数で掛ければ当然、1年12か月ですから単純に12倍ということではないですが、多くなるわけで、その差が出ているわけですがけれども、そういうことについては事務局としてこの審議会で説明をされ

たわけでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えします。

最初の10月20日にお示しした資料の中で、年収の順位、いわゆる給料の順位と併せて退職手当の県内の順位ですね、防府でいいますと、教育長でいいますと11番目になっていまして、計算方法が違うので、突出して防府と宇部と下関が低い状況ということで、見て一目瞭然の資料をお渡しいたしております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） いやいや、資料を示したじゃなくて、そのことについて説明をして、県内はそういうふうに2方式あるんだということをちゃんと説明をして議論いただいたのかということです。

○議長（田中 敏靖君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 当然、以前、月額に変更になったときの経緯は、市のほう、説明していますし、宇部と下関が月額で2方式というか、月額と年額の報酬の違いというのはそのときの説明の中で、委員さんにも事前に説明してもらっていますし、市長と副市長の状況とずれていることを、また説明しております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 委員会付託されるようですから、その辺の在り方についていかなものなのか、教育長は多分、学校の校長というのか、そういうような立場を退職される。それから、常勤監査委員、上下水道事業管理者は、市の職員を退職をして、一度退職金をもらってということになります。そして、また上下水道事業管理者については、かつて置かないという形だったのを置くという形で、そのときの報酬はどうなるのかというような議論も一定程度されたわけでありますので、その辺についてぜひ委員会で突っ込んで審議いただきたいということだけお願いです。

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第38号については、総務委員会に付託と決しました。

12時をちょっと過ぎましたので、ここで昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時 9分 休憩

午後1時10分 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議案第39号防府市手数料条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第39号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第39号防府市手数料条例中改正について御説明を申し上げます。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたことに伴い、本市の手数料条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、人件費等の上昇に伴い、危険物の貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査に係る手数料の額を引き上げるものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第39号については、原案のとおり可決されました。

議案第40号防府市介護保険条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第４０号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第４０号防府市介護保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、第９期介護保険事業計画の策定に伴い、令和６年度から令和８年度までの３年間に於ける第１号被保険者の保険料率を定めようとするものでございます。被保険者間での所得再分配機能を強化することで、低所得者の保険料上昇の抑制を図ることとし、現在の所得段階区分を国の基準に合わせる形で１３段階に見直し、所得に応じた負担をお願いするものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第４０号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第４１号防府市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第４１号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第４１号防府市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、国の基準の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、人材の有効活用を図るため介護サービス等における人員配置や利用定員を見直すもの、サービスの質を担保しつつ事業所を効率的に運用するため、管理者が兼務できる事業所の範囲を拡大するもの等でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第４１号については、原案のとおり可決されました。

議案第４２号防府市国民健康保険条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第４２号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第４２号防府市国民健康保険条例中改正について御説明を申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、本市の国民健康保険条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の主な内容につきましては、国民健康保険料の後期高齢者支援金等賦課限度額を２２万円から２４万円に引き上げるとともに、低所得者の国民健康保険料の軽減措置について、経済動向等を踏まえ５割軽減及び２割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を見直すもの、及び退職者医療制度が廃止されることに伴う条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第４２号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第４３号防府市休日診療所設置条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第４３号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第４３号防府市休日診療所設置条例中改正について御説明を申し上げます。

本案は、本市の一時救急診療体制の強化を図るため、防府市休日診療所において夜間のオンライン診療を実施できるよう施設の設置目的を見直すものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第４３号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第４４号防府市漁港管理条例及び防府市の漁港区域内の水域等における土砂採取料及び占用料徴収条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第４４号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第４４号防府市漁港管理条例及び防府市の漁港区域内の水域等における土砂採取料及び占用料徴収条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、漁港漁場整備法の改正に伴い、本市の漁港管理条例等について所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第４４号については、原案のとおり可決されました。

議案第４５号防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び防府市下水道条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第４５号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第４５号防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び防府市下水道条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、排水処理施設使用料及び下水道使用料を改定するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第４５号については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第４６号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第４６号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第４６号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正に伴い、本市の市営住宅設置及び管理条例について所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第４６号については、原案のとおり可決されました。

議案第４７号防府市水道事業給水条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第４７号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第４７号防府市水道事業給水条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、水道法の改正に伴い、本市の水道事業給水条例について所要の条文整備を行うとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第４７号については、原案のとおり可決されました。

議案第４８号防府市体育施設設置及び管理条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第４８号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第４８号防府市体育施設設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、防府市スポーツセンター野球場の改修に伴い、使用料に関する規定について所要の改正をしようとするものでございます。

内容につきましては、野球場のスコアボードの改修及び移動式フェンスの導入に伴い、これらの使用料を変更、新設しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第４８号については、総務委員会に付託と決しました。

議案第４９号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第４９号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第４９号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴い、本市の消防団員等公務災害補償条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、非常勤消防団員等の公務災害に係る補償基礎額を引き上げるものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第４９号については、原案のとおり可決されました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、本日の日程は全て議了をいたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、２月２９日の午前１０時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。お疲れさまでした。

午後１時２５分 散会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和６年２月２６日

防府市議会議長

田 中 敏 靖

防府市議会議員

青 木 明 夫

防府市議会議員

吉 村 祐太郎